（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和6年9月30日※1
（前回公表年月日：令和5年10月5日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
鳥取市医療看護専門学校	平成26年8月22日	下田　光太郎	〒680-0835 鳥取県鳥取市東品治町103-2 （電話）0857-30-7066
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月31日	理事長 浮舟　邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 （電話）06-6150-1301

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	看護学科	平成28年2月29日 文部科学省告示第18号	―

学科の目的	「実学教育」「人間教育」「国際教育」の建学理念に基づき、地域の健康の担い手として活躍できる質の高い看護師を育成する。
認定年月日	令和2年4月20日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3,065時間	2,045時間	0	1,020時間	0	0
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240人	206人	0人	12人	52人	64人

学期制度	■前期：　4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績評価の方法をｼﾗﾊﾞｽに明記している。 優：80点以上　良：80点未満70点以上　可：70点未満60点以上 不可：60点未満
長期休み	■学年始：学校長が定める日 ■夏季：1週間以上 ■冬季：1週間以上 ■春季：1週間以上	卒業・進級条件	各科目の授業時間数の3分の1以上欠席した者は、その科目の評価を受けることができない。 進級・卒業は、学科で定められた所定の科目に合格することが必要であり、履修認定会議、卒業・課程修了判定会議を経て学校長が行う。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 定期面談　保護者懇談会 学習ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ　学習ｻﾎﾟｰﾄ会	課外活動	■課外活動の種類 新入生歓迎会・体育祭・学園祭・戴帽式・いのちの教室・国家試験対策 ■サークル活動：　有
就職等の状況	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） 鳥取市立病院　鳥取生協病院　鳥取県立中央病院　鳥取医療センター 鳥取赤十字病院　等 ■就職指導内容 ｷｬﾘｱｾﾝﾀｰと教員が連携し、学生の個別性に合わせ就職活動への支援を行う。希望に応じて面談等の練習も行う。 ■卒業者数　46　人 ■就職希望者数　43　人 ■就職者数　43　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　93　% ■その他 ・進学者数：　0 人 （令和　5　年度卒業者に関する 令和6年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報） 資格・検定名：看護師国家試験　種別：②　受験者数：46 人　合格者数：46 人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者　9 名　■中退率　4.36 % 令和5年4月1日時点において、在学者206名（令和5年4月1日入学者を含む） 令和6年3月31日時点において、在学者197名（令和6年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 （例）学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 健康問題、進路変更、意欲喪失、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 （例）カウンセリング・再入学・転科の実施等 入学後の人間関係や入学後の学習がｽﾑｰｽにすすむように入学前教育（学習ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｼｰﾄ・ﾌﾟﾚｶﾚｯｼﾞ）を実践している。入学後は、ｷｬﾘｱｻﾎﾟｰﾄｱﾝｹｰﾄの実施・活用、担任による個別面談、学習ｻﾎﾟｰﾄ会の実施を行っている。学生の悩みに対して、学校ｶｳﾝｾﾗｰや保護者との連絡を密にして対応している。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象　・　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 **22名**		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	https://www.tcmn.ac.jp/		

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本学科は、建学の理念である「人間教育・実学教育・国際教育」をもとに、地域に貢献できる人材の育成をめざした教育を目指している。その中で企業との連携に関するｶﾘｷｭﾗﾑの編成の方針は、
・学校と各実習施設が協働し、質の高い教育とｶﾘｷｭﾗﾑ評価や学修評価ができる体制づくりをする。
・行政や地域・施設で行われる行事やﾎﾞﾗﾝﾃｨｱに積極的に参加することで地域に貢献し、地域住民への理解を深める。
・地域や実習施設からの講師により、専門的・実践的な知識や技術を習得できるようにする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会直轄の独立した委員会組織であり、学内の教務部や事務部とは別に運営される組織である。教育課程編成委員会の位置付けについては、「学校法人大阪滋慶学園 教務組織規則」「学校法人大阪滋慶学園 教育課程編成委員会規定」および組織図に明記されている。教育課程編成委員会の意見は学校内で十分に検討した上で、学科のカリキュラムや教育指導内容に反映する。反映にあたっては、学科の学科長をはじめとする学科教員が主体的に行い、必要に応じて教務部長、事務局長、学校長と相談・了承のうえ反映する。学則変更を伴う場合は、理事会の承認を得たうえで反映する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年3月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
下田　光太郎	鳥取市医療看護専門学校　学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
谷口　雅江	鳥取市医療看護専門学校　副学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
今村　健次	鳥取市医療看護専門学校　事務局次長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
田中　利昭	鳥取市医療看護専門学校　副教務部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
戸板　宏一郎	鳥取市医療看護専門学校　看護学科　学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
中井　京子	鳥取市医療看護専門学校　看護学科　副学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
岡本　智子	鳥取市医療看護専門学校　看護学科　副学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
可成　孝多	鳥取市医療看護専門学校　理学療法士学科　学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
石橋　康信	鳥取市医療看護専門学校　作業療法士学科　学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
大島　行博	鳥取市医療看護専門学校　作業療法士学科　副学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
荒木　欣典	鳥取市医療看護専門学校　事務局副部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
松本　美智子	公益社団法人　鳥取県看護協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
間庭　弘美	鳥取市立病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
佐藤　政隆	医療法人東浩会　石川病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
橋本　和幸	社会医療法人　仁厚会　藤井政雄記念病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
幸田　真	社会医療法人　仁厚会　医療福祉センター倉吉病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
段塚　宏志	社会医療法人　明和会医療福祉センター　ウェルフェア北園渡辺病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
河島　宏明	医療法人十字会　野島病院	令和5年6月1日～令和7年3月31日	③
澤　晶子	Fitness Ja-んぐる	令和5年6月1日～令和7年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（8月、10月）
（開催日時（実績））
第1回　令和5年7月26日　16：30～17：30
第2回　令和6年1月11日　15：00～16：30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

卒業生が本校でつけた力（知識・技術含む）は何か、またそれは臨床現場でどう使われ、どのように役に立っているかをカリキュラムにフィードバックして頂けるシステムを構築していくことが重要である。この委員会では、カリキュラム改正に向けて、卒業生や在校生の現状と課題について話し合い、これからの時代にマッチし、地域を担っていくことが出来る人材を育成する為に、学校と地域と医療施設がどのように連携していけばよいか検討段階であり、今後引き続き助言を頂く。

（別途、以下の資料を提出）
＊　教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
＊　教育課程編成委員会等の規則
＊　教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－１
＊　学校又は法人の組織図
＊　教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・臨地実習の目的：あらゆる看護の対象に学内で学んだ知識・技術を統合・実践することを通して、看護の基礎的能力を養うとともに、看護専門職としての態度を育成する。
・臨床実習委託契約書：毎年契約を交わし、学校（学生）と施設（患者・利用者）両方の個人情報の保護、安全の保障を行う。
・臨床指導者連絡会議：実習施設や実習指導者との綿密な連携は不可欠であり、指導力の向上や改善を目指し、実習成果、および指導体制や指導方法について双方で評価する。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等と連携している主な科目として専門分野と統合分野における各領域の実習があるが、それら実習においては、各実習施設との間で実習期間や学生数、実習課程、経費、守秘義務、個人情報保護等に関する事項、実習中の学生の病気や負傷に関する事項等の委託契約書を交わし、さらに学生が受け持つ対象者に対しては、受け持ち同意書を交わすようにしている。
定期的に開催する「実習指導者連絡会議」では、実習指導に係る担当者と教員が、実習指導要項に基づいて各実習の到達目標や指導方法などを話し合い、共通理解したうえで、学生指導・支援を行うことにしている。さらに実習中は、実習施設等において教員と実習指導者が協働して学生の知識・技術の支援を行い、ルーブリック評価表を用いて学習到達度を評価している。また、実習終了時には、学生や実習施設のアンケートを実施し、学生の学修成果を実習施設と教員間の双方で確認し、さらに効果的な指導方法について検討する場を設けている。
そして、授業での学習が臨地実習や実践力につながるような講義を地域で活躍する専任看護師や認定看護師等をはじめ、コメディカルの方々に担当してもらい、医療現場の状況を学生がリアルにイメージできるようにしている。講師とは契約を交わし、本校の教育指導要領を配布して本校の教育方針やカリキュラムへの理解・協力を得ている。また学生のレディネスや学生の状況の共有に努力し、授業終了時には授業評価ならびに試験を実施して学修成果を確認している。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ	病院実習を通して病院の機能、看護の機能と役割を知るとともに、看護の対象と療養環境を理解し、看護の対象および看護への関心を深める。	鳥取市立病院　鳥取医療センター　鳥取生協病院　智頭病院　岩美病院　ウェルフェア北園渡辺病院　尾崎病院
高齢者と看護の理解実習	老年期にある人の特徴を理解し、高齢者が生活している場と保健・医療・福祉その他関連機関との連携や役割を理解する。	智頭病院　岩美病院　ウェルフェア北園渡辺病院　介護老人保健施設いなば幸朋苑　養護老人ホーム鳥取市なごみ苑、鹿野温泉病院　等（総数23施設）
老年看護学実習Ⅱ	対象を尊重する姿勢とともに、健康障害を持った老年期の対象・家族に対して、生活機能の視点から必要な看護を実践する。また、退院後の療養生活に向けて多職種との連携について学ぶ。	鳥取市立病院　鳥取医療センター　鳥取生協病院　智頭病院　ウェルフェア北園渡辺病院
成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	健康破綻をきたした患者とその家族に対して、患者の心身の状況と特徴を理解した上で、心身の安定を図り、順調な回復過程をたどるための看護を学ぶ。	鳥取市立病院　鳥取県立中央病院　鳥取赤十字病院　鳥取医療センター　鳥取生協病院　智頭病院　岩美病院　尾崎病院
在宅看護論実習	在宅看護論実習では訪問看護事業所、その他地域で生活をしている在宅療養者とその家族の特徴を理解し、在宅における看護を実践するための基礎的な能力を養う。	鳥取市立病院　鳥取生協病院　智頭病院　鳥取県看護協会訪問看護ステーション　鳥取中央地域包括支援センター　等（総数40施設）

（別途、以下の資料を提出）
＊　企業等との連携に関する協定書等や講師契約書（本人の同意書及び企業等の承諾書）等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第7章教育訓練の第72条の研修教育に基づき、学園は教職員の能力の開発・育成のために研修教育を計画的に実施しなければならない。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「日本看護学校協議会　中四国ブロック研修会」（連携企業等：一般社団法人　日本看護学校協議会）
期間：　令和5年7月29日（土）　対象：　看護学科専任教員　3名
内容：　新カリキュラムで強化された「思考発話」について学び、今後の看護教育について考える研修

研修名：「令和5年度看護師等養成施設連絡会」（連携企業等：鳥取県福祉保健部健康医療局）
期間：　令和5年8月8日（火）　対象：　看護学科専任教員　2名
内容：　看護基礎教育の現状と課題、鳥取県の看護基礎教育の現状について学び、看護教育等に関する課題に係る情報交換会を行う

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「2023年看護師基礎教育を考える会」（連携企業等：公益社団法人鳥取県看護協会）
期間：　令和5年8月8日（火）　対象：看護学科専任教員　1名
内容：　看護基礎教育の現状と課題についての研修

研修名：「令和5年度　若年層におけるメンタルヘルス研修会」（連携企業等：鳥取県）
期間：　令和5年12月21日（木）　対象：看護学科専任教員　5名
内容：　若年者のメンタルヘルスと、鳥取県における若年層の自死対策支援事業について学ぶ研修

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「令和6年度福岡県専任教員養成講習会」（連携企業等：福岡県）
期間　令和6年4月25日（木）～令和6年11月29日（金）　対象：看護学科実習指導者　1名
内容：　看護師等の養成に携わる者に対して必要な知識技術を修得させ、看護教育の内容の充実向上を図る

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「国家試験対策セミナー」（連携企業等：滋慶学園グループ国家試験対策センター）
期間：　令和6年6月4日（火）　対象：　看護学科専任教員　3名
内容：　国家試験合格率100%を達成するために、指導方法や対策について学ぶ研修

研修名：「キャリアサポートアンケート勉強会」（連携企業等：滋慶教育科学研究所）
期間：　令和6年7月26日（金）　対象：　看護学科専任教員　3名
内容：『JESCキャリアサポートアンケート』の学生の傾向と問題状況の読み取り方、学生指導への活用方法を学ぶ

（別途、以下の資料を提出）

＊　研修等に係る諸規程

＊　研修等の実績（推薦年度の前年度における実績）

＊　研修等の計画（推薦年度における計画）

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校の諸活動においてその方針と評価結果を公表することは、開かれた学校として当然の責務であり、また学校外の方々からフィードバックをいただくことは学校運営の改善につながることでもある。本校では「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、毎年、自己点検・自己評価を実施する。その結果について学校関係者評価委員会において説明を行い、学校関係者評価委員より評価をいただいている。学校関係者評価委員会には、学校長や教務部長などとともに、学校関係者の代表として学生の保護者、卒業生、高等学校、地域、業界からが委員として参画している。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事制度、意思決定システム、情報システム
（3）教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格取得の指導体制、教員・教員組織
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、学生・卒業生の社会的活躍
（5）学生支援	就職支援、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者連携、卒業生・社会人支援
（6）教育環境	施設・設備、学外実習、防災体制、安全管理
（7）学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の開示、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	法令遵守、個人情報保護、自己点検・自己評価とその公開
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献活動、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員より、『退学者の問題を学力や学生個々の問題だけとして捉えるのでなく、学校側にも問題がないかという視点で考えるべきであるのでは』という意見があった。本学科では、実習施設の学習環境や教員の教育支援体制についての課題も原因のひとつであると考え、実習担当の教員の役割を見直し実習指導者を含む学習環境について実習指導者とともに調整することを強化して行かなければならないことを検討した。また、教員間での学生の情報の共有についても、定期的な会議の場だけでなく、毎朝のﾐｰﾃﾝｸﾞで学生の出欠状況や気になる学生の情報の共有をする取り組みをしている。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年3月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松本　美智子	公益社団法人　鳥取県看護協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
山根　伸亮	鳥取市福祉部長寿社会課鳥取市中央包括支援センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
佐藤　政隆	医療法人東浩会　石川病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
河島　宏明	医療法人十字会　野島病院	令和5年6月1日～令和7年3月31日	企業等委員
竹内　一敏	鳥取市保健所	令和5年5月1日～令和7年3月31日	地域公共団体
岡田　優	鳥取県立八頭高等学校	令和5年5月1日～令和7年3月31日	高等学校関係
福田　裕隆	日本赤十字社　鳥取赤十字病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
古田　美由紀	保護者代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生、校長等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）　）

URL:　https://www.tcmn.ac.jp/jyouhou/

公開時期：令和5年8月22日

（別途、以下の資料を提出）

＊ 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－２

＊ 自己評価結果公開資料

＊ 学校関係者評価結果公開資料（自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	大阪滋慶学園について、学校の沿革と教育目標、教育システム
（2）各学科等の教育	学科の3つのポリシー、学科別教科目標、学科別教科課程、シラバス
（3）教職員	教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、学年暦、学外研修ﾏﾆｭｱﾙ、実習先一覧、課題研究
（5）様々な教育活動・教育環境	資格サポート、就職サポート、施設紹介
（6）学生の生活支援	学生マンション、メンタルサポート
（7）学生納付金・修学支援	学費について、奨学金制度・教育ローン
（8）学校の財務	財務状況について
（9）学校評価	自己点検･自己評価
（10）国際連携の状況	国際教育
（11）その他	ボランティア活動実績、ことばの相談室

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）　）

URL:　https://www.tcmn.ac.jp/

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			論理学	論理学の基礎を学び、自己の考えを論理的に他者に伝えることができる。	1前	30	1	○			○			○	
○			看護と人間工学	臨床現場で現れる物理現象を理解し、看護実践に活用できる人間工学の基礎知識を身に付ける。	1前	15	1	○	△		○			○	
○			情報科学	ＯＡ機器の基本操作方法が理解できる。	1前	15	1	△	○		○			○	
○			統計学	統計計算処理について学び、看護研究に向けての活用する方法を理解できる。	1後	15	1	△	○		○			○	
○			哲学	様々な考え方や他者に対する意識を高め、哲学的なものの見方や考え方ができる。	1後	15	1	○			○			○	
○			環境学	自然環境、社会環境、都市環境など人間の生活を取り巻く環境とその人間や動植物への影響が理解できる。	1前	15	1	○			○			○	
○			人間心理学	人間のこころと行動の動きを多面的にとらえ、自己理解や他者理解を深められる。	1前	30	1	○			○			○	
○			人間関係論	人間関係構築に必要な知識を身につけ、さまざまな人間関係や人間の行動や態度への理解ができる。	1後	15	1	○			○			○	
○			教育学	人間は生涯学び続ける存在であることを理解し、人間の可能性を引き出すための教育の意義、方法が理解できる。	1後	15	1	○			○			○	
○			倫理学	倫理的問題等について考え、人間性に根ざした倫理的判断力を身につけることができる。	1前	30	1	○			○			○	
○			家族と社会学	社会的存在としての人間や人間生活の基盤としての家族と人々の関係が理解できる。	1後	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コミュニケーション学	パーソナルコミュニケーションの理論と技術を用いたコミュニケーションができる。	1前	15	1	○			○			○	
○			ナースのためのイングリッシュ	文法、会話、リスニングなどの英語力を身につけ、医療英語が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			健康とリラクゼーション	レクリエーションや運動の基本的知識・技術を学び、健康維持・増進していくための方法がわかる。	1後	30	1	△	○		○		○	○	
○			生体機能学Ⅰ	正常な人体の形態と構造、その役割と機能がわかる。（呼吸・循環・血液系）	1前	30	1	○			○			○	
○			生体機能学Ⅱ	正常な人体の形態と構造、その役割と機能がわかる。（消化器・内分泌・女性の生殖系）	1前	30	1	○			○			○	
○			生体機能学Ⅲ	正常な人体の形態と構造、その役割と機能がわかる。（脳神経・感覚器）	1前	30	1	○			○			○	
○			生体機能学Ⅳ	正常な人体の形態と構造、その役割と機能がわかる。（骨系・筋肉・歯・腎泌尿器系・男性生殖器）	1前	30	1	○			○			○	
○			栄養と代謝	人間の細胞レベルの物質代謝、人間の恒常性とその調節、栄養成分の体内での物質代謝がわかる。	1前	30	1	○			○			○	
○			病態総論	疾病の原因、生体反応を理解し、健康から疾病に至る変化のプロセスがわかる。	1後	15	1	○			○			○	
○			病態と治療Ⅰ	逸脱した場合の形態的変化や機能障害から起こる影響とその治療がわかる。（呼吸器・循環器・血液）	1後	30	1	○			○			○	
○			病態と治療Ⅱ	逸脱した場合の形態的変化や機能障害から起こる影響とその治療がわかる。（消化器・腎泌尿器・内分泌）	1後	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			病態と治療Ⅲ	逸脱した場合の形態的変化や機能障害から起こる影響とその治療がわかる。（脳神経・骨筋肉系）	1後	30	1	○			○			○	
○			病態と治療Ⅳ	逸脱した場合の形態的変化や機能障害から起こる影響とその治療がわかる。（感覚器・生殖器）	2前	30	1	○			○			○	
○			病態と治療Ⅴ	逸脱した場合の形態的変化や機能障害から起こる影響とその治療がわかる。（精神）	2前	15	1	○			○			○	
○			病態と治療Ⅵ	逸脱した場合の形態的変化や機能障害から起こる影響とその治療がわかる。（小児）	2前	20	1	○			○			○	
○			感染症と微生物	微生物の性質と人体に及ぼす影響、感染の仕組みと微生物によって引き起こされる病態と対処方法がわかる。	1前	30	1	○			○			○	
○			栄養と食事	健康維持のための食生活について理解し、機能障害を持つ対象の健康状態改善のための食生活について理解できる。	1後	30	1	○			○			○	
○			臨床薬理学	薬物の化学的性質と吸収過程、治療としての薬理作用や人体への作用（有害事象）がわかる。	1後	30	1	○			○			○	
○			臨床検査総論	機能障害の原因や程度を査定するための臨床検査について理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			臨床治療論	手術侵襲と生体反応、麻酔、リハビリテーション、ME機器の知識及び放射線による検査と治療などがわかる。	2前	30	1	○			○			○	
○			公衆衛生学	公衆衛生の概念、公衆衛生活動、健康に生きるための知識と保健医療システムがわかる。	2前	30	1	○			○			○	
○			保健医療論	医療を取り巻く現代社会や日本の保健医療の概要について理解し、保健医療の中での看護の役割が理解できる。	2前	15	1	○			○			○	

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会保障制度論	社会保障の理念と制度の考え方を理解し、社会福祉の分野とサービスがわかる。	2前	15	1	○			○			○	
○			社会福祉論	社会福祉の理念と制度の概要を理解し、サービスの活用方法と社会福祉の中での看護の役割が理解できる。	2後	15	1	○			○			○	
○			医療と法律	生活者の健康増進に対応した法律や人々の健康を守るための環境保全・衛生に関する法律がわかる。	2後	15	1	○			○			○	
○			関係法規	看護に必要な法律の基礎知識・保健医療・法規を理解し、医療従事者としての業務と責任が理解できる。	3前	15	1	○			○			○	
○			看護学概論	看護の概念･目的・機能、発展の歴史を理解し、保健・医療・福祉の広い視野で看護の機能と役割が理解できる。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			人間関係と看護	基礎看護技術の基盤となるコミュニケーションについて理解できる。	1前	15	1	○	△		○		○		
○			ヘルスアセスメント論	健康状態を把握するための必要な技術を理解し、技術を習得できる。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			日常生活援助論Ⅰ	生活環境を整える方法や活動・休息の援助技術ができる。	1前	30	1	△	○		○		○		
○			日常生活援助論Ⅱ	人間にとっての食事・栄養と排泄の意味を理解して、対象が健康生活を送るために必要な援助ができる。	1前	30	1	△	○		○		○		
○			日常生活援助論Ⅲ	対象が健康生活を送るために身体の清潔や衣生活の援助ができる。	1通	30	1	△	○		○		○		
○			看護技術論	臨床看護における場の特徴、臨床看護に臨む上での心得・医療・看護を必要としている患者と家族を理解し、臨床看護における専門的知識と技術を理解できる。	2前	30	1	△	○		○		○		

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			診療の補助技術論	健康を促進するために必要な診療（検査・治療・処置）の補助行為にかかわる援助方法が理解できる。	2前	30	1	△	○		○		○		
○			臨床看護論	臨床看護における場の特徴、臨床看護に臨む上での心得、医療看護を必要としている患者と家族を理解し、専門的知識と技術を理解できる。	1後	30	1	○			○		○		
○			看護過程論	看護師の思考過程であるアセスメント、看護上の問題の明確化、看護計画、実施、評価の各段階について、その基本的な考えが理解できる。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			看護とリフレクション	リフレクションを行い、課題を明確にし実践に活かすことができる。	3後	15	1	△	○		○		○		
○			看護研究	看護における研究の意義および基礎知識を学び、研究ができる。	3通	30	1	○	△		○		○		
○			地域・在宅概論	在宅で療養する対象の特徴を理解し、在宅看護の理念、目標、看護の役割が理解できる。	1後	15	1	○			○		○		
○			地域・在宅援助論Ⅰ	地域で生活する療養者とその家族を支える訪問看護の仕組みを理解できる。	2前	30	1	○			○		○		
○			地域・在宅援助論Ⅱ	地域で生活する人々とその家族を支える制度と基本理念や倫理が理解できる。	2前	15	1	○			○		○		
○			地域・在宅援助論Ⅲ	地域包括ケアシステムにおいてマネジメントと多職種・多機関連携や看護師の役割について理解できる。	2前	15	1	○			○		○		
○			地域・在宅援助論Ⅳ	在宅における療養者とその家族の生活上の課題を検討し、在宅看護の視点が理解できる。	2後	30	1	○			○		○	○	
○			地域・在宅援助論Ⅴ	地域で療養する難病・終末期療養者の状況に応じた看護を理解できる。	3前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			成人看護学概論	成人期における発達課題、身体機能の特徴と生活行動を理解し、生活者としての活動や健康教育が理解できる。	1後	30	1	○			○		○		
○			成人援助論Ⅰ	周術期・急性期にある対象を理解し、救命と機能回復のための看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			成人援助論Ⅱ	慢性期・リハビリ期にある対象を理解し、「その人らしく生きていく」ための看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			成人援助論Ⅲ	セルフマネジメントの基本的な考え方を理解し、機能障害を持ちながら生活する対象への看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			成人援助論Ⅳ	緩和ケアの考え方を理解し、苦痛緩和と意思決定への援助が理解できる。	2通	30	1	○	△		○		○	○	
○			成人看護技術	成人看護に必要な日常生活援助技術や基礎的な診療補助技術ができる。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			老年看護学概論	ライフサイクルの中の老年期の特徴と身体的変化、その人の人生や環境などを理解し、高齢者の健康と生活を支える看護の役割が理解できる。	1後	15	1	○			○		○		
○			老年援助論Ⅰ	高齢者を生活者としてとらえ、日常生活機能低下の予防とその人らしい生活が全うできるよう看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			老年援助論Ⅱ	健康障害を持つ高齢者の健康上の問題を理解し、看護実践するための知識・技術・態度がわかる。	2前	30	1	○			○		○		
○			老年援助論Ⅲ	健康障害を持つ高齢者に生じやすい健康問題を理解し、問題解決に必要な援助方法が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			小児看護学概論	小児期にある対象と家族の特徴や、小児期に多い健康問題、看護の役割が理解できる。	1後	15	1	○			○		○		

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			小児援助論Ⅰ	小児の健康障害や入院が子どもや家族に及ぼす影響を理解し、健康段階・障害など様々な状況にある対象の看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			小児援助論Ⅱ	小児各期の健康状態の査定の方法と検査治療における看護が理解できる。	2通	30	1	○			○		○	○	
○			小児援助論Ⅲ	小児期における機能障害のある対象の看護過程の展開ができる。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			母性看護学概論	女性の健康問題を身体的、心理・社会的な視点から理解し、女性と家族の健康支援に関する看護の役割が理解できる。	1後	15	1	○			○		○		
○			母性援助論Ⅰ	周産期の母子と家族の心理・社会的変化を理解し、妊娠期・分娩期の看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			母性援助論Ⅱ	産褥期と新生児期の特徴を理解し、健康の維持・促進、新しい役割獲得にむけた看護が理解できる。	2通	30	1	○	△		○		○		
○			母性援助論Ⅲ	妊娠・分娩・産褥期および新生児期の異常と看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○		○	○	
○			精神看護学概論	人権擁護の重要性や精神看護の基盤となる知識を学び、精神障害の基本的考え方とこころの健康について理解できる。	1後	15	1	○			○		○		
○			精神援助論Ⅰ	精神障害の診断と看護、ケアの原則、対人関係、治療的関係が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			精神援助論Ⅱ	精神障害を持つ対象の安全な環境、緊急事態の対処、ケアについて理解できる。	2通	30	1	○			○		○	○	
○			精神援助論Ⅲ	セルフケア理論を活用し、対象の自立・回復を促すための支援方法や地域における精神看護、災害における保健福祉活動が理解できる。	2後	30	1	○			○		○	○	

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			看護管理	看護マネジメントの目的、資源活用や医療チームにかかわる人々の協働・調整について理解できる。	3前	15	1	○			○		○		
○			医療安全	医療における「安全」を理解し、日常の看護・医療の場で発生しやすい事故と安全対策について理解できる。	3前	15	1	○			○		○		
○			災害看護	災害の特徴を理解し、看護の役割が理解できる。	3後	15	1	○			○		○		
○			国際看護Ⅰ	アメリカで研修に参加し、アメリカの看護について理解できる。	2後	15	1	○			○		○		
○			国際看護Ⅱ	世界の健康問題とそれに対する看護の現状と課題を知り、異文化の中での看護について理解できる。	3前	15	1	○			○	△	○		
○			総合看護技術	総括的、自立的な看護実践ができるよう臨床判断能力を習得できる。	3通	30	1		○		○		○		
○			基礎看護学実習Ⅰ	医療施設・看護の実践現場を見学し、医療施設の機能と、対象の療養生活が理解できる。	1前	45	1			○		○		○	○
○			基礎看護学実習Ⅱ	健康障害により日常生活に影響を受けている対象を理解し、対象に応じた日常生活援助を実践できる。	2前	90	2			○		○		○	○
○			地域と看護を知る実習	地域でくらす人々やその人を支える仕組みや看護の活動の場を理解できる。	1後	45	1			○		○		○	○
○			地域で暮らす人を支える看護実習	地域で生活する人々とその家族の暮らしや地域包括ケアシステムの実際が理解できる。	3前	90	2			○		○		○	○
○			その人らしさを支える看護実習Ⅰ	疾病や障がいをもつ対象の看護過程の展開が理解できる。	2後	90	2			○		○		○	○

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			その人らしさを支える看護実習Ⅱ	急性期・回復期の看護過程の展開が理解できる。	3前	90	2			○		○		○	○
○			その人らしさを支える看護実習Ⅲ	慢性期の看護過程の展開が理解できる。	3前	90	2			○		○		○	○
○			その人らしさを支える看護実習Ⅳ	終末期の看護過程の展開が理解できる。	3後	90	2			○		○		○	○
○			高齢者と看護の理解実習	老年期にある人の特徴を理解し、高齢者が生活している場と保健・医療・福祉その他関連機関との連携や役割が理解できる。	1後	45	1			○		○		○	○
○			地域で暮らす女性を支える実習	母性保護・母子保健施策に基づいて行われている事業に参加し、地域で生活する女性とその家族について理解できる。	2後	30	1			○		○		○	○
○			生命と女性を支える看護実習	妊婦・産婦・褥婦と新生児が生理的変化に適応していくプロセスを理解し、健康の保持・増進していくための看護が理解できる。	3前	45	1			○		○		○	○
○			地域で暮らす子どもを支える実習	母子保健活動と役割や子どもの成長、発達を促すための保育について理解できる。	2後	45	1			○		○		○	○
○			子どもを支える看護実習	小児の特徴を理解し、成長発達段階にある小児とその家族に対する看護が理解できる。	3前	45	1			○		○		○	○
○			こころとからだを支える看護実習	精神に障害を持つ対象とその家族の問題を理解し、精神保健福祉の機能とその人自身が生活を再獲得していく力を支援する看護が理解できる。	3後	90	2			○		○		○	○
○			看護の統合実習	医療チームに関わる人々との協働について理解し、修得した看護の知識・技術を応用した看護実践活動を展開し、看護を統合でき自己の看護観が述べられる。	3後	90	2			○		○		○	○
合計				98科目		3,065時間（ 106 単位）									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の授業時間の3分の1以上の欠席した者、未履修科目がある者は卒業することができない。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	17週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。